3　愛知県豊橋市

【基本情報】
○人口　381,224 人（平成 24 年 10 月時点）
○面積　261.35 ㎢
○新幹線　停車地域である

(1) 若者支援の背景と現状

ア　若者支援の背景

豊橋市が子ども・若者支援を重点的に行なっている背景には、近隣の同規模都市と比較して高校中退率が高いことが挙げられる。高校中途退学者の出現率は近年８～10%で推移しており、20 年前と比較すると増加傾向となっている。平成 23 年度に過去 10 年間における高校中退者に対するアンケート調査を実施したところ、中退後の進路が未確定のまま中退を迎えている中退者が多く、彼らが将来的ないわゆるニート、ひきこもり予備軍となる可能性が高まっていることがわかり、今後はこのような高校中途退学者に対する切れ目のない包括的かつ継続的な支援が必要となる。

また豊橋市はブラジル籍やペルー籍等の南米系外国人が多く在住しているが、日本語の能力や経済環境の悪化に伴う家庭の経済状況の悪化等の影響によって不就学に陥ったり、中学校卒業後の進路先の確保や就労環境が日本人と比較して一層厳しくなっているため、外国人青少年に対する支援も必要となっている。

イ　若者支援の現状

豊橋市では平成 22 年度より子ども・若者支援地域協議会が立ち上がり、豊橋市教育委員会が調整機関として事務局、会議の開催等を運営し、指定支援機関である「NPO 法人いまから」と連携している。また平成 23 年度より少年愛護センターととよはし若者サポートステーションを併設させる形で、子ども・若者総合相談窓口を設置している。総合相談窓口では子ども・若者支援に関わる様々な相談業務を行い、相談に応じた支援機関へのリファーや対応を行なっている。

子ども・若者支援地域協議会では年２回ほど支援機関フォーラムという名称で豊橋市に存在する各支援機関や行政機関だけでなく、近隣自治体に存在する支援機関や行政機関を豊橋に招いたイベントを実施している。これはワールドカフェ形式（会議形式ではなく、カフェのようなリラックスした状態でコミュニケーションを意図的に実現する仕組）で運営されており、様々な支援機関や行政機関同士が互いに顔の見える関係性を構築している。この支援機関フォーラムを実施する理由は、豊橋市に存在する支援機関だけでは子ども・若者への支援が十分ではなく、近隣自治体に存在する支援機関、行政機関と顔の見える関係を構築することによって、支援機関・行政機関のネットワークを構築し、前述した高校中退者をはじめ市域を超えて通学・通勤する子ども・若者に対する包括的な支援を行えるようにするためである。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア　地域協議会運営における課題

(i)　協議会運営全般での課題

協議会運営全般での課題は主に３つ存在している。１点目は前述した高校不登校・中途退学者に対する支援を行う際の支援機関や通信制高校との連携が不足しているということであり、高校中途退学者や不登校者に対する支援を行うことが出来たとしても、復学や就労といった支援の出口につながる支援機関や通信制高校との連携が不足しているということである。そのため豊橋市だけではなく、近隣自治体と広域的な連携をする必要がある。２点目は総合相談窓口の認知が広がるとともに、相談件数の増加と内容の複雑化によって相談窓口が組織的に対応することが難しくなっているということである。３点目は地域協議会を運営する際の予算確保についてである。本年度は内閣府より予算を獲得しているため問題はないが、今後持続的な支援体制を構築、維持するためには豊橋市より本協議会運営に対する予算を確保する必要がある。しかし協議会自体の役割や実績、効果について検証できる根拠や評価の仕組がなければ、継続的な予算の確保が出来なくなる可能性がある。

(ii)　スーパーバイズ事業において解消が期待される課題

スーパーバイズ事業では上記の課題の２点目に関して解消が期待された。今年度のスーパーバイザーとして NPO 法人育て上げネットの山本佳奈氏（たちかわ若者サポートステーション統括コーディネーター、臨床心理士）が参画したが、山本氏がたちかわ若者サポートステーションで経験している相談・支援業務の組織的な対応に対する知見やノウハウを総合相談窓口に応用し、総合相談窓口の組織化や運営マニュアルの改訂等にスーパーバイズしていただく。

イ　課題を克服するための今年度の目標

(i)　協議会運営全般での目標

・近隣自治体に存在する支援機関や通信制高校との連携
・総合相談窓口の機能強化
・協議会の活動に対する評価測定

(ii)　スーパーバイズ事業での目標

・総合相談窓口の機能強化

(3) 今年度の実施内容

ア　協議会運営全般での実施内容

豊橋市では地方企画委員会を２回、ユースアドバイザー定例会５回を実施した。

	平成 24 年					平成 25 年
	7 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
地方企画委員会	○					○
ユースアドバイザー定例会議		○	○	○	○	○

(i) 地方企画委員会（支援機関フォーラム）

豊橋市の関連部局職員及び民間支援団体の代表者だけでなく、近隣自治体の関連部局職員及び民間支援団体の担当者を集め、当モデル事業についての理解を深めると同時にお互いの支援内容等について情報交換を行うために実施した。

図表 115　豊橋市における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	7月31日	議　　題	「お互いをよく知り、同じ支援をする仲間たちと将来の子ども・若者支援を話し合おう」
		概　　要	・ワールドカフェ形式により、支援機関の支援方法、支援に関して強み、弱みのある分野等に関して意見交換。 ・参加者：44 機関 56 名
		運営の工夫、成果	・参加者が豊橋市に在住、もしくは豊橋市で活動をしている人だけではなかったため、ワールドカフェ形式を用いることによって、初対面同士出会っても気軽に情報交換を行える会議にしている。またグラフィックファシリテーション（会議の内容をその場で絵として表現するファシリテーション方法）を活用することで、参加者が 50 名以上の大規模な会議にも関わらず、一定の合意形成や情報共有が行われた。 ・成果としては、行政機関の職員と支援機関の担当者が子ども・若者支援の今後のあり方について互いに話をすることによって、顔の見える関係を構築出来た点である。
2	1月18日	議　　題	「お互いをよく知り、同じ支援をする仲間たちと将来の子ども・若者支援を話し合おう」
		概　　要	・ワールドカフェ形式により、支援機関の支援方法、支援に関して強み、弱みのある分野等に関して意見交換。 ・参加者：57 機関 75 名
		運営の工夫、成果	・参加者が豊橋市に在住、もしくは豊橋市で活動をしている人だけではなかったため、ワールドカフェ形式を用いることによって、初対面同士出会っても気軽に情報交換を行える会議にしている。また第 1 回と同様にグラフィックファシリテーション（会議の内容をその場で絵と

回	日程	実施内容	
			して表現するファシリテーション方法）を活用することで、参加者が 50 名以上の大規模な会議にも関わらず、一定の合意形成や情報共有が行われた。 ・静岡県の行政職員等も参加する等、第１回と比較して第 2 回はより広域なつながりを意識した会議であったが、上記の工夫によって円滑な情報交換が出来た点である。

(ii) ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会は、調整機関である教育委員会を中心に行われ、スーパーバイザーである山本氏が同席する形で計５回開催された。今年度の課題に関する現状の共有や課題の整理、課題に対する解決方法の検討等を行った結果、来年度の総合相談窓口で取り組むべきことが明確となった。

図表 116　豊橋市における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	9月11日	議　　題	・今年度の進め方について
		概　　要	・総合相談窓口の現状共有 ・たちかわサポステにおける窓口対応等、仕組に関する情報提供 ・今年度の目標に関する検討、確認
		運営の工夫、成果	・総合相談窓口の現状を山本氏とともに共有出来たことにより、今年度の目標を設定することが可能となった。
2	10月29日	議　　題	・来年度の総合相談窓口の体制について
		概　　要	・ユースアドバイザーの活用方法に関する議論 ・来年度の増員に対する相談窓口の体制づくりについて ・SROI（Social Return on Investment：社会的投資収益率）に関する情報共有
		運営の工夫、成果	・ユースアドバイザー修了生を総合相談窓口のどの業務にどのような形で組み入れるのか、ということについて議論を重ねることで、来年度の総合相談窓口の在り方が明確となった。
3	11月30日	議　　題	・SROI の結果共有 ・総合相談窓口の業務フローの確認
		概　　要	・SROI 算出結果に関する情報共有 ・相談窓口の業務フローの確認及び来年度の相談員・ユースアドバイザーとの役割について ・ユースアドバイザー研修のプログラムについて ・広域連携に関する取組について
		運営の工夫、成果	・SROI の算出結果や算出根拠を共有。本事業の SROI が 1.28 となったことより、来年度の予算確保にむけた動き方について確認を取ることが出来た。
4	12月18日	議　　題	・来年度の総合相談窓口の体制について（ユースアドバイザーの活用等）
		概　　要	・ユースアドバイザー修了生向けの研修会内容の検討

回	日程	実施内容	
		運営の工夫、成果	・平成 25 年 2 月に実施するユースアドバイザー修了生向けの研修会内容について、何をどこまで研修として含めるのかということを確認することが出来た。
5	1月30日	議　　題	・ユースアドバイザー修了者向け研修会の内容検討
		概　　要	・第２回支援機関フォーラムの内容共有 ・ユースアドバイザー修了者向け研修会のプログラム詳細の確認 ・広域連携モデルの在り方について ・評価シンポジウムの発表内容検討
		運営の工夫、成果	・ユースアドバイザー修了者向け研修会について詳細なプログラムを確認し、改めて総合相談窓口の役割や業務内容について振り返ることが出来た。 ・広域連携モデルについて、豊橋が今後どのようなモデルを構築すべきなのかということについて議論を行い、来年度の在り方について確認をすることが出来た。

(iii) 参加主体

図表 117　豊橋市における参加主体一覧

		教育	福祉	保健・医療	矯正･更生保護	警察	雇用	その他
地方企画委員会	機関	・日本福祉大学　心理臨床相談室 ・豊橋市教育委員会生涯学習課 ・愛知県立高等学校長会 ・愛知県私学協会三河支部 ・豊橋市立豊橋高等学校 ・教育委員会教育部学校教育課	・愛知県東三河福祉相談センター ・豊橋市社会福祉協議会 ・豊橋市民生委員児童委員協議会 ・福祉部子育て支援課 ・福祉部障害福祉課	・豊橋市医師会 ・豊橋市こども発達センター ・豊橋市健康部健康増進課	･名古屋保護観察所豊橋駐在官事務所 ･豊橋保護区保護司会 ･豊橋市少年愛護センター ･豊橋市少年愛護センター補導委員会	･愛知県豊橋警察署	･豊橋公共職業安定所 ･豊橋商工会議所 ･とよはし若者サポートステーション ･産業部商工業振興課 ･株式会社トライアングル･トラスト	・豊橋市青少年育成市民会議 ・NPO 法人いまから ・NPO 法人外国人就労支援センター ・NPO 法人三河ダルク ・おやじのいる会 ・発達・就労相談支援センターFLAT ・文化市民部多文化共生・国際課 ・
	個人	―	―	―	―	―	―	―
定例会議	機関	・豊橋市教育委員会生涯学習課 ・日本福祉大学　心理臨床相談室 ・愛知県教育委員会 ・愛知県東三河教育事務所 ・愛知県総合教育センター ・豊川市教育委員会 ・蒲郡市教育委員会 ・田原市教育委員会 ・静岡県教育委員会 ・浜松市青少年育成センター ・愛知県立豊橋東高等学校 ・豊橋中央高校 ・愛知大学 ・通信制高校	・豊橋市福祉部こども未来館 ・豊橋市主任児童委員 ・豊橋市家庭児童相談室 ・愛知県東三河福祉相談センター ・発達・就労相談支援センターFLAT ・豊田市子ども部　次世代育成課 ・浜松市こども家庭部　子育て支援課 ・島田市市民福祉部　健康づくり課	豊橋市健康部健康増進課 ・豊橋市こども発達センター ・市内児童精神科クリニック	･豊橋市少年愛護センター ･豊橋市少年愛護センター補導委員会 ･豊橋保護区保護司会 ･豊川市少年愛護センター	･愛知県豊橋警察署	･豊橋公共職業安定所(ハローワーク豊橋) ･とよはし若者サポートステーション ･がまごおり若者サポートステーション ･㈱ｴｲｹｲ　就労移行支援事業所　one bit ･株式会社トライアングル･トラスト ･チャレンジドセンター	・豊橋市青少年育成市民会議 ・NPO 法人いまから ・NPO 法人三河ダルク ・東三河セーフティネット ・おやじのいる会 ・NPO こころとまなびどっとこむ ・豊橋市文化市民部　多文化共生・国際課 ・愛知県社会活動推進課 ・愛知県東三河総局県民安全課
	個人	―	―	―	―	―	―	―

イ　スーパーバイズ事業での実施内容

(i)　スーパーバイザー

山本佳奈　氏

(ii)　スーパーバイザー活動記録

図表 118　スーパーバイザー活動記録

回	日時	出席者	実施記録
1	9 月 11 日	生涯学習課：杉浦主幹、石川主査、松井氏、石村氏 総合相談窓口室長：横田氏	・今年度の進め方について
2	10 月 29 日	生涯学習課：杉浦主幹、石川主査、松井氏、石村氏 総合相談窓口室長：横田氏	・来年度の総合相談窓口の体制について
3	11 月 30 日	生涯学習課：太田課長、石川主査、松井氏 総合相談窓口室長：横田氏 浜松市青少年育成センター：齋藤副主幹、徳田氏	・SROI の結果共有 ・総合相談窓口の業務フローの確認
4	12 月 18 日	生涯学習課：杉浦主幹、石川主査、松井氏、石村氏 総合相談窓口室長：横田氏	・来年度の総合相談窓口の体制について（ユースアドバイザーの活用等）
5	12 月 21 日	生涯学習課、教育委員会学校教育課、日本福祉大学、とよはし若者サポートステーション等	・豊橋市子ども・若者支援地域協議会若者のメンタルアップ部会（YMS）のゲストとして支援機関と情報交換
6	1 月 18 日	生涯学習課、教育委員会学校教育はじめ関係支援機関	・豊橋市子ども・若者支援機関フォーラムのゲストとして関係支援機関を情報交換
7	1 月 30 日	生涯学習課：杉浦主幹、石川主査、松井氏、石村氏 総合相談窓口室長：横田氏 浜松市青少年育成センター：徳田氏	・ユースアドバイザー修了者向け研修会の内容検討
8	2 月 28 日	生涯学習課：杉浦主幹、石川主査、松井氏、石村氏 総合相談窓口室長：横田氏 ユースアドバイザー修了生：10 名以上	・ユースアドバイザー修了生向けのスキルアップ研修会の実施

(iii)　活動内容

山本氏がたちかわ若者サポートステーションを通じて蓄積された知見やノウハウを生かし、立川市の取組を事例とした相談業務の業務フローの解説やアドバイスを行った。また総合相談窓口の業務拡大に伴い、来年度以降ユースアドバイザー修了生を活用する豊橋市の方針に

対し、ユースアドバイザー修了生を活用することに対するリスクやどのような知識、スキルをユースアドバイザー修了生が身に着けておかなければならないのか、といった点をアドバイスした。

⑷ 今年度事業の成果

ア　協議会運営全般での成果

(i)　広域連携に向けた基礎体制の構築

支援機関フォーラム（年２回）を通じて近隣自治体の行政職員、支援機関の代表者・担当者と顔の見える関係が構築出来たことにより、お互いの相談窓口・支援機関同士でリファーが可能となった点である。また高校中途退学者の問題に対して、複数の高校や通信制高校との連携強化が出来たことにより、包括的な支援が可能となった。

(ii)　総合相談窓口の機能強化

総合相談窓口の業務フローを明らかにすることで、どの業務に対してどの人がどこまで対応するのか、何を判断するのかということが明確となった。その結果、ユースアドバイザー修了生を総合相談窓口においてどのような役割を担わせるのかということが明らかとなり、総合相談窓口の機能強化につながっている。ユースアドバイザー修了生は、子ども・若者支援に関する知識は一定程度有するものの実践的な活動経験は不足しているため、相談窓口の相談業務には関わらずに地域の見守り役として機能するための研修会を実施した。

(iii)　協議会･総合相談窓口の定量的な評価

前述した SROI の概念を用いて、平成 24 年度上期における総合相談窓口の相談件数ごとに成果の貨幣価値換算を行い、窓口が貨幣価値（経済的価値）としてどの程度の価値（アウトプット）を生み出しているのか、またどの程度のコスト（インプット）を投入しているのか、ということを明らかにした結果、上期のみで SROI が 1.28 となった。今回の評価は、アウトプットは上期分であり、インプットは年間を通じたもの（職員人件費等）であるため、年間の SROI を算出した場合、1.28 以上になることが確実である（下期については未実施）。またこの SROI は来年度予算の確保のための根拠として活用されている。

イ　スーパーバイズ事業での成果

(i)　総合相談窓口の機能強化

総合相談窓口の業務について、相談員より具体的な業務フローや業務の進め方、ユースアドバイザー修了生の現状についてヒアリングを行った結果、当初想定していたユースアドバイザー修了生の活用方法では上手く機能しないことを明らかにした。当初はユースアドバイザー修了生を相談業務の一部に配置することを検討していたが、窓口において複数人による運営マニュアルや方針が定まっていなかったこと、ユースアドバイザー修了生の人柄や問題意識のレベルにバラつきがあること等により、相談業務ではなく地域の見守り役として機能

するような業務への配置に変更した。この結果、ユースアドバイザー修了生によって地域の見守りが行われ、ユースアドバイザー修了生から相談窓口に誘導してもらうことによって、より相談窓口として機能するような仕組を構築するための合意形成が図られた。

(5) 今後の課題

ア　ユースアドバイザー修了生及び相談員の増員に対する対応

来年度より本格的にユースアドバイザー修了生を活用した体制を構築すると共に、相談員が増員（予定）された状態での相談窓口体制となるため、具体的な業務を進めていくなかで生じる問題に対して対応していく必要がある。また対症療法的な対応だけでなく、相談窓口が組織として機能するためにもそれらの問題が生じたことを運営マニュアル等にフィードバックする仕組も必要となる。

また相談件数が増加することが見込まれることから、相談員のカウンセリングスキルの向上、もしくはカウンセリングスキルを有する外部機関との連携が必要となるため、これらに関する対応が必要となる。

イ　広域連携モデルの検討

昨年度、及び今年度実施した支援機関フォーラム等を通じて、近隣自治体を含めた関係者の顔の見える関係は一定程度構築された。しかしながら具体的に広域連携を行う場合には、どのようなモデルが良いのか、そしてそのモデルのためにはどのような仕組が必要なのか、という点に関して今後検討する必要がある。

想定されるモデルとしては、豊橋市が中心となって周辺の小規模自治体から被支援者のリファーを受け入れる広域連合型モデルと豊川市や蒲郡市、浜松市等近隣自治体と連携し、お互いにリファーを行うというモデルが考えられるが、前者の場合、他市町村から豊橋市がリファーを受け入れるためのメリットを仕組として構築しなければ持続的な広域連携は難しい。また後者であれば具体的なリファー方法や情報共有の仕組等を構築する必要がある。

ウ　予算確保に向けた SROI の算出

今年度は上期分のみの SROI を算出したが、来年度は随時 SROI を算出するための仕組を構築しておくことによって、より正確な SROI を算出することが可能となり、予算確保のために必要な信頼度の高い定量的な評価が可能となる。そのため来年度は案件ごとに SROI を算出できるための仕組が必要である。